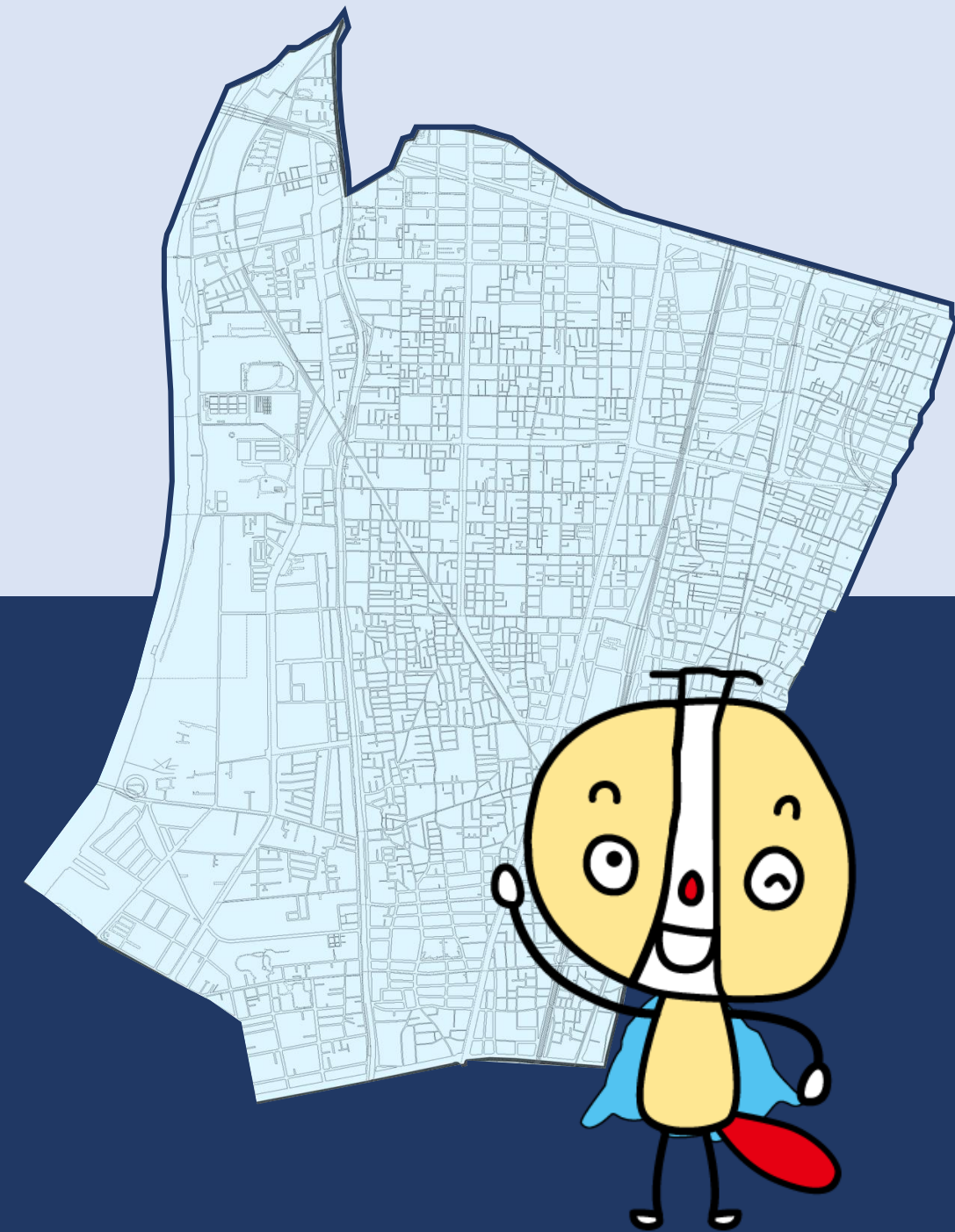


# 第三期西成特区構想 中間報告

令和8年3月  
大阪市



## 1. これまでの経過

平成25年度から開始した西成特区構想は、西成区における課題解決のため、資源や人材を集中的に投入して実施してきており、現在、第三期として、令和5年度から令和9年度の取組を実施中である。

これまで、あいりん地域を中心とした環境整備などの「特区を支える取組」による成果を基盤にして、にぎわい創出やイメージの向上などの「特区を引っ張る取組」を段階的に積み上げてきているが、第三期後半に向けて状況の整理と方向性の確認を行う。

## 2. 目次

1. 西成特区構想について	… 3ページ
2. 第三期におけるこれまでの取組について	… 5ページ
3. 第三期における現状評価および三期後半に向けた方向性	… 8ページ
4. 達成に向けた視点ごとの評価について	… 13ページ
5. 「第三期のめざすところ」について	… 14ページ
6. 今後の西成特区構想の取組について	… 15ページ

# 1. 西成特区構想について(1)

## ■これまでの経過

### 平成24年10月

西成特区構想有識者座談会報告書(8分野56項目の具体的提言)とりまとめ

#### 「短期集中的対策」

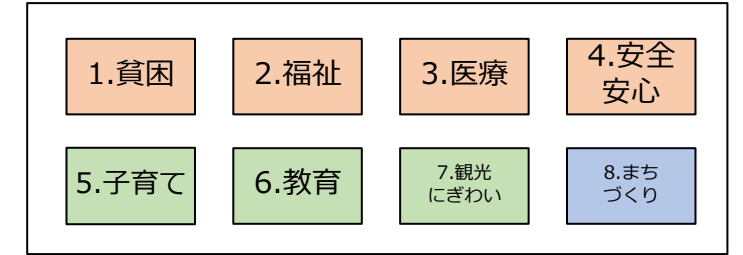
野宿生活者・高齢日雇労働者・生活保護受給者の自立・就労支援や、結核対策、治安対策、不法投棄対策など あいりん地域を中心とした諸課題への対応

#### 「中長期的対策」

子育て施策、教育施策、観光振興、アート振興など、急速な人口減少・需要減少時代を見据えた西成区全体の将来の活性化に向けての施策

#### 「将来のための投資プロジェクト・大規模事業」

あいりん総合センター・日雇労働市場のあり方、未利用地の戦略的活用など、地域と連携して将来のまちのあり方を検討



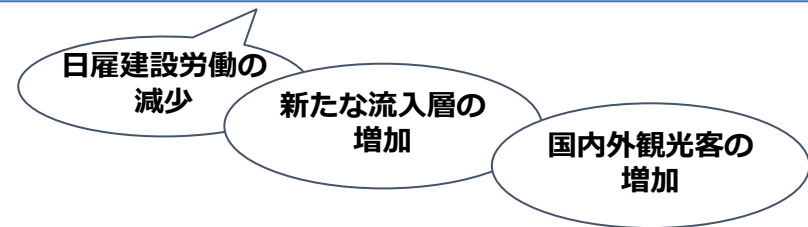
※ 有識者から示された8分野

### 平成25年度～平成29年度（第一期特区構想）

西成特区構想の推進にあたり、有識者・住民・団体・行政等からなる「エリアマネジメント協議会」を設置し、提言についてテーマ別に「ボトムアップ方式」で議論を重ね、関係各局等が施策・事業を具体化

### 平成30年10月

「西成特区構想 まちづくりビジョン有識者提言」とりまとめ環境の変化等に対応するための具体的な5つのアクションが提言

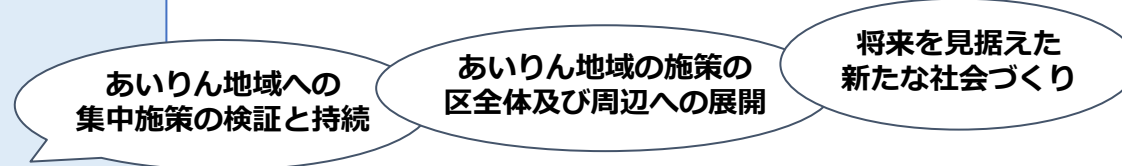


### 平成30年度～令和4年度（第二期特区構想）

第一期から引き続き「ボトムアップ方式」で議論を重ね「西成特区構想有識者座談会報告書」、「まちづくりビジョン有識者提言」に基づいて関係各局等が施策・事業を具体化

### 令和4年8月

「第三期西成特区構想 有識者提言書」とりまとめ  
これまでの取組を基盤とした16項目の提言がなされた。



### 令和5年度～令和9年度（第三期特区構想）【現在実施中】

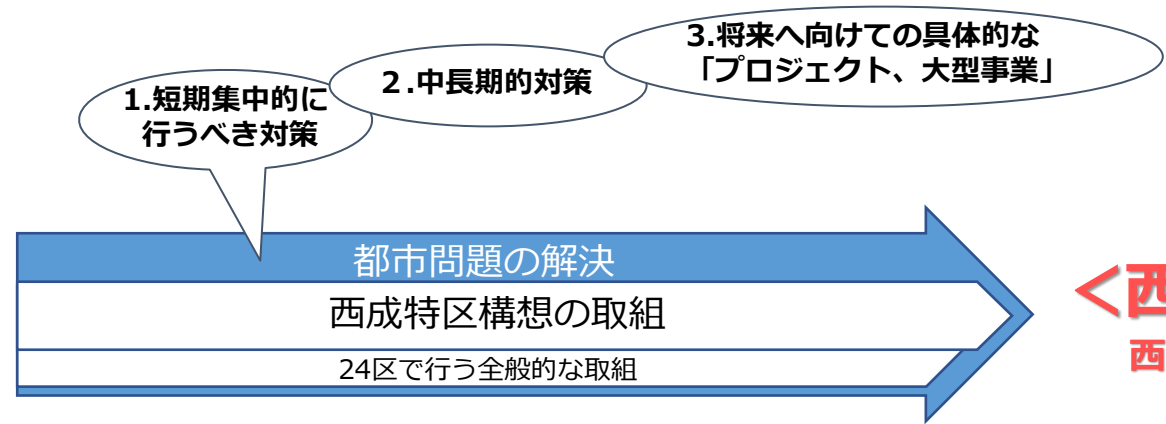
転入のさらなる増加と、転出の抑制により人口減少に歯止めをかける  
とりわけ「若年層の転入増加」と「子育て世帯の転出減少」をめざす

# 1. 西成特区構想について(2)

## ■ 西成特区構想とは

### 都市のかかえる さまざまな課題

- ・ あいりん地域を中心とした顕著な環境課題
- ・ 悪いイメージの定着
- ・ 若者・こども人口の減少
- ・ 極端な少子高齢化
- ・ 顕著な人口減少 など



**<西成が変われば大阪が変わる>**  
西成区を変えることが大阪市の活性化につながる

**めざすところ**  
「まちの活性化・イメージアップ」  
「若者や子育て世帯の流入促進」

## ■ これまでの取組と現在の到達点

達成に向けた視点		(H24 有識者座談会報告書において有識者から示された8分野)	
8.まちづくり	あいりんセンターの在り方 未利用地の戦略的活用		・ 未利用地の戦略的な活用 など
7.観光にぎわい	国内観光・国際観光 振興、アート振興策		・ 新今宮エリアブランド向上事業 など
6.教育	教育施策、 教育産業振興		・ 西成まなび塾、 西成ジャガピースクール
5.子育て	子育て施策、子育て 世帯の呼び込み策		・ プレーパーク、 西成区こども生活・ まなびサポート事業 など
4.安全安心	治安対策、不法投棄、 公園の不占解消		・ 防犯対策、不法投棄対策、 落書き・迷惑駐輪対策 など
3.医療	医療問題・結核対策		・ 結核対策 など
2.福祉	地域内の福祉の課題、 社会的資源の活用		・ 住宅扶助の見直し ・ あいりんシェルターの建替 など
1.貧困	生活困窮者の 自立・就労支援		・ あいりん地域環境整備事業 など

特  
区  
を  
引  
つ  
張  
る  
取  
組  
  
特  
区  
を  
支  
え  
る  
取  
組

導入期	成長期
西成特区構想を掲げ、「めざす西成区」に向け取り組んでいることを広く知らしめる段階	これまでの成果が実を結び、「めざす西成区」に向けた変化が見えだし、大きくなる段階

**従来のイメージの上書き、  
第一期の成果を基盤にした事業の実施**

**【まちづくりビジョンでの新たな提案】**

- ・ 西成版サービスハブ構築・運営事業  
⇒ 困難な若年層をサポートする体制の構築
- ⇒ 許容するまちの雰囲気の醸成
- ・ こども生活・まなびサポート事業  
⇒ 困難なこどもをサポートする体制の構築
- ・ エリアリノベーションビジネス促進事業⇒ にぎわいの機運向上
- ・ 新今宮エリアブランド向上事業⇒ イメージの払しょく

**【第一期から引き続くもの】**

- ・ センター跡地等利活用に向けた検討
- ・ 教育施策、教育産業振興
- ・ 国内観光・国際観光振興、アート振興策

**【将来に向けた中長期的な対策】**

- ・ プレーパーク事業など⇒ 良好な子育て環境の醸成等
- ・ 簡宿設備改善助成事業⇒ にぎわい創出に向けた布石

**【将来のための投資プロジェクト・大規模事業】**

- ・ あいりん総合センター建替え・跡地利用に向けた会議体の設置

**目に見える課題の解決**

**【短期集中的な対策】**

- ・ あいりん地域環境整備事業⇒ 不法投棄・落書き・迷惑駐輪対策等にて大幅改善
- ・ 防犯対策⇒ 府警・府・市の連携した取組（5か年計画）により街頭犯罪が大幅減
- ・ 結核対策⇒ 結核検診や治療・支援の拡充等により結核新登録患者数が着実に減

など

これまでの積み重ねが具体的成果にかわりだす  
【将来のための投資プロジェクト・大規模事業】

- ・ あいりん総合センター建替え・跡地利用
- ・ 未利用地の戦略的な活用

選ばれる西成区のための  
エッジの効いた施策の展開

これまでの成果を後戻りさせない、  
土台となる施策の全区的・継続的な実施

## ■ 短期集中的対策

### 第三期における取組方針

各分野とも、あいりん地域では成果を上げている。区全体へ展開することで西成区全体の環境改善、イメージアップにつながると考えられることから、あいりん地域での対策は継続するとともに、これまでの取組の成果を西成区全体に展開できるよう、事業スキームの構築を図っていく。

分類	取組	概要
第一期から継続	<div data-bbox="669 677 793 746">1. 貧困</div> <div data-bbox="669 765 793 834">4. 安全 安心</div> あいりん地域 環境整備事業	長年にわたり、あいりん地域において懸案となっている、ごみの不法投棄や膨大な迷惑駐輪、公園のテント・小屋掛けによる不法占拠などの課題について、従前から大阪市が実施している事業を補完し、実効的な対策を実施する。そのほか、「いまみや小中一貫校」の通学路を中心に設置した防犯カメラや安全対策拠点施設の運用及び維持管理を行う。また、あいりん地域外においても、ごみの不法投棄の課題に対策を講じる。
	<div data-bbox="669 934 793 1003">2. 福祉</div> あいりん日雇労働者自立支援事業	あいりん地域の日雇い労働者に対する緊急・一時的な宿泊場所の提供、衛生改善と併せて、生活相談、健康相談等を通して必要な施策につなげる等により自立を支援する。
	<div data-bbox="669 1097 793 1166">3. 医療</div> あいりん地域を中心とした 結核対策事業	結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療の推進と長期間にわたる服薬に対する支援（DOTSなど）の充実を図っている。
	<div data-bbox="669 1285 793 1354">3. 医療</div> 薬物依存症者等サポート事業	薬物乱用による精神障がい者やその家族等に対して相談事業を実施し、薬物関連問題の相談に応じるとともに、各種支援施設、自助グループや医療機関等との連携支援を行う。また、薬物乱用防止、薬物関連問題の発生予防を目的として、地域における知識の普及啓発を推進する。
第二期から継続	<div data-bbox="669 1491 793 1560">2. 福祉</div> 西成版サービスハブ 構築・運営事業	就労に向けた課題を抱え、直ちに就労することが困難な若年層の流入者に対して、課題に応じて段階を踏んだ、丁寧な支援を実施することで、就労などを通じた社会参加につなげる。
	<div data-bbox="669 1660 793 1729">2. 福祉</div> 公共空間利用モデル 構築事業	区内の公園・広場・オープンスペースなど、様々な公共空間の公平・適正・有効な活用に向けた検討に活かすため、廃校となった萩之茶屋小学校跡地の北西部（萩小の森）を暫定活用して「限られた公共空間を有効活用するための利用モデル構築」に向けたルールづくりなどを実施し、適正な運用を図る。

## ■ 中長期的対策

### 第三期における取組方針

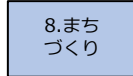
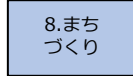
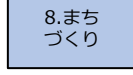
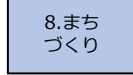
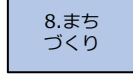
- ・「子育て」、「教育」については、西成特区構想の終局的な目標である「若者や子育て世帯の流入促進」の達成に寄与するように、子育て世帯の幅広いニーズを満たす事業へと再構築のうえ、ゆくゆくは「子育てするなら西成区」と評価されることをめざし、各種の取組を実施していく。
- ・「観光 にぎわい」については、第二期から本格的に取組を始めた分野であり、第三期でも引き続き実施していく。

分類	取組	概要
第一期から継続	5.子育て 6.教育 プレーパーク事業	【プレイス型】子どもの生きる力を育む居場所として、自然の素材などを使って子どもが自由に遊ぶことができるプレーパークを実施。 【体験型】令和6年度より体験活動により子どもの学習意欲や関心を積極的に刺激する内容のイベントを実施。
	6.教育 基礎学力向上支援事業（ジャガピースクール）	区内小学校3・4年生に対して平日の放課後や夏休み、冬休みを利用した塾等の事業者による課外授業を実施し、基礎学力の向上と学習習慣の定着をめざす。
	6.教育 基礎学力アップ事業（西成まなび塾）	小学校5・6年生及び中学生に対して、学校校舎等の公共施設を活用した課外授業を実施し、基礎学力の向上と居場所づくりをめざす。
	6.教育 西成情報アーカイブネット企画運営事業	地域に既に存在する歴史的・学術的価値のある資料を、収集・整理・公開し、次世代に伝えていく。また、資料を活用した学習会や交流企画を実施することにより、多様な歴史の理解と地域力の醸成につなげる。
第二期から継続 ※H29～R1年度はモデル実施 →R2年度から本格実施	5.子育て 6.教育 こども生活・まなびサポート事業	区内の小中学校に在学する児童生徒のうち、家庭生活面等で課題を抱えるサポートが必要な児童生徒に対して、寄り添い型の支援（遅刻・不登校の対応、学習姿勢を向上させるための支援等）を行う支援員等を配置し、学びの場への定着を図る。
第二期から継続	7.観光にぎわい 西成文化観光振興事業	西成区の歴史・芸術文化・観光資源を活かし、にぎわいを創出するとともに、広く情報発信することで区民の方の愛着を深め、区外の方が魅力を感じる取組を進める。
第三期から開始	6.教育 発展型学習支援事業（西成ジャガピースクールアドバンス・西成特別進学塾）	成績区分中上位層を中心とした学習意欲のある区内小学校5・6年生及び中学生の児童生徒に対して、家庭の経済状況に関わらず本人が志望する高校へ進学ができるように、発展的な内容の学習機会を提供し、更なる学力向上をめざす。
	6.教育 外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業	帰国・来日等により学習言語が定着しておらず、学力に課題がある小学校4年生から中学生の児童生徒に対して、母国の学校では教わっていない内容や、日本語習得中に授業を受けたため十分に理解できていなかった内容などの補習を行うために放課後学習を実施し、教科学習を通じた日本語指導を行うことにより、学習に使う日本語（学習言語）の定着と学力の向上を図る。
	6.教育 学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業	中学校の学力検査や高校入試に向けて本番を想定した形での模擬テストを区内全中学校にて全学年で実施する。模擬テストを通じて苦手分野を分析し、生徒にフィードバックすることで自身の課題を認識させる。また、苦手分野の反復演習をすることで、個人の学力向上と学校全体の学力の底上げを図る。

## ■ 将来に向けた投資プロジェクト

### 第三期における取組方針

「まちづくり」については、新今宮駅周辺は令和3年3月に策定した「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」に基づき、跡地等利活用の具体化に向けた取組を継続していくとともに、西成区全体で子育て世帯の転出の抑制と流入の促進につながる魅力的なまちづくりに向けて、第三期から本格的に取組・検討を開始する。

分類	取組	概要
第一期から継続	 西成特区構想 エリアマネジメント協議会 運営事業	西成特区構想においては、地域と行政が共に、まちづくりに関して意見交換を行いながら事業の立案・具体化するプロセスを重視しており、有識者・住民・団体・行政等からなる「エリアマネジメント協議会」を継続して開催し、施策の具体化において住民等の意見を反映するとともに、既に事業化している施策についてのチェックも住民等とおこない、必要に応じ見直しを行う。
	 あいりん総合センター 構成施設の建替え	耐震性を欠くあいりん総合センターのあり方について、地域関係者との合意に基づいて検討を行った。同センターを構成していた建物（市営住宅・病院・労働施設）と隣接する市営住宅は、すでに移転または仮移転している。 現在、同センターの解体工事を実施しており、完了後、新労働施設等の整備を予定。
	 あいりん総合センター跡地等 活用事業	あいりん総合センター及び隣接する市営住宅の跡地等の利活用に向けて、地域関係者との議論を経て、令和3年3月には、大阪府・大阪市で「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」を策定し、同ビジョンに基づいて、これらの跡地等の活用に向けた地域との対話などを進めている。
第二期から継続	 公共空間利用モデル 構築事業（再掲）	区内の公園・広場・オープンスペースなど、様々な公共空間の公平・適正・有効な活用に向けた検討に活かすため、廃校となった萩之茶屋小学校跡地の北西部（萩小の森）を暫定活用して「限られた公共空間を有効活用するための利用モデル構築」に向けたルールづくりなどを実施し、適正な運用を図る。
第三期から開始	 天下茶屋駅周辺地域の まちづくり検討調査事業	天下茶屋駅周辺地域は、なにわ筋線の開通により、大阪都心部へのアクセスの向上が期待されており、天下茶屋駅の利便性を活かした西成区の新たなまちづくりの拠点として、若者や子育て世帯の定住促進に繋がるまちづくりの検討調査を行う。

■ 短期集中的対策

事業名	現状評価	三期後半に向けた方向性
あいらん地域環境整備事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期、二期は、あいらん地域の課題に重点的に取組、第三期からは地域外の課題についても、改善事例を積み上げるとともに、取組スキームの構築も進め、区的环境改善に貢献できている。</li> <li>・また、事業から生じる働き口を就労支援の機会とすることで、就労困難とされる方の、再チャレンジを促している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいらん地域ではごみの不法投棄や路上の迷惑駐輪などの課題が相当改善し、公園におけるテント・小屋掛けの平和的な解決に向けて取組めており、後戻りさせず、区のイメージを上げるには取組の継続が必要である。</li> <li>・これまでの取組により地域の住人からは地域の生活環境が改善したと評価される一方、地域外については、今後も課題箇所が生じることが想定されることから、関係部署と連携し取組を確立させる必要がある。</li> </ul>
あいらん日雇労働者自立支援事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業や居場所の提供などを継続して実施しており、第一期、二期に引き続き成果を上げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自立支援施策と合わせて取組を進めてきており、居宅移行等が進んだ結果、以前に比べて利用者は減少してきている。</li> <li>・今後も方向性を堅持して粘り強く取組を進める必要がある。</li> </ul>
あいらん地域を中心とした結核対策事業	<p>&lt;道半ば&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特区構想開始以来、短期集中的に取組むべき課題と設定して取組を進めてきており、新規登録患者数、罹患率ともに大きく改善はしているものの、依然として周辺区よりも高い状態であり、引き続き取組が必要な状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な感染症とは異なり、過去に衛生環境の良くない状況において感染した人が、当時は無症状であったものの、長い年月を経て加齢等に伴う免疫力の低下とともに発症するパターンが多く見受けられる。他の国でも取組を後退させると状況が悪化するケースが報告されており、当面の間は取組を継続する必要がある。</li> <li>・今後も、菌を排出している患者への対応だけでなく、その接触者健診を確実に実施することで、感染しているものの発病していない患者（＝潜在性結核感染症（LTBI）患者）を発見し、その治療にも注力していく必要がある。</li> </ul>
薬物依存症者等サポート事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の相談員を配置して、生活保護相談窓口とも連携し、薬物使用の経験や不安のある方に対し、薬物使用の奥にあるしんどさに寄り添い、再び薬物を使用しなくても良い状況を目指して丁寧な伴走支援を続けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物依存症は再犯率が70%近い状況であり、薬物犯罪者数の大きな減少が見られない中で再犯や連鎖を断ち切るためには欠かせない活動であり、今後も継続して実施する必要がある。</li> <li>・生活環境のしんどさにより薬物使用に陥ってしまった人が多く、依存からの脱出には医療的側面だけではなく、行政としての生活全般のサポートが必要である。</li> </ul>

## ■ 短期集中的対策

事業名	現状評価	三期後半に向けた方向性
西成版サービスハブ構築・運営事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年の事業開始以降、市施策の狭間を埋める形で、特にあいりん地域に顕著な就労が困難な層への就労支援を行い、一定の成果を挙げてきた。</li> <li>・地域における中間的就労の創出にも継続して取り組み、地元に着した支援を続けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度より、市全体の施策が拡大されており、その実施状況を鑑みつつ今後の事業のあり方を検討していく必要がある。</li> <li>・これまで培ってきたノウハウやネットワークを活用しながら、市施策と合わせて地域の課題に対応する取組を行う。</li> </ul>
公共空間運営事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩之茶屋小学校跡地の北西部（萩小の森）は旧あいりん総合センター跡地の整備完了までの間の暫定利用として、地域の意見も取り入れたルールを定めて運用が維持されており、個人の利用だけでなく、地域のイベントにも活用されるなど、地域の資源として円滑に活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、旧あいりん総合センター跡地の整備の進捗に合わせて、整備完了後の活用方法についての議論を進めていく必要がある。</li> <li>・現施設の解体、新施設の建築には5年以上を必要とする見込みであり、新施設の絵姿がある程度具体的になった後に詳細な議論を進める。</li> </ul>

### ■ 中長期的対策

事業名	現状評価	三期後半に向けた方向性
プレーパーク事業【プレイス型】 (にしなりジャガピーパーク) プレーパーク事業【体験型】 (ジャガパーわくわくクラブ)	<順調> ・継続して多くの子どもや保護者の利用があり、利用者から高い満足度を得ている。 ・来場者アンケートでは、区内の子育て環境に好印象を持つ割合も高く、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるというイメージの向上に寄与している。	・子育て世帯の転出減少をめざすにあたり、子育て環境の充実に重要な役割を果たす施策の一つであるため、今後も継続して取り組む必要がある。 ・利用者のニーズに応じた、遊び場の環境整備および多様な体験機会の充実が必要である。 ・取組内容や利用者の満足度等について、利用していない層を含む子育て世帯に対し広く周知するとともに、対象者以外の世帯や区外に向けても積極的に発信する必要がある。これにより、子育て世帯の転出減少や、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいる区としてのイメージ向上を図る。
基礎学力向上支援事業 (西成ジャガピースクール)	<順調> ・各取組を通じて、小学校3年生から中学校卒業まで一貫した学習支援を提供している。また、学力に課題のある児童生徒だけでなく、学力が高く学習意欲のある児童生徒にも対応できるよう、幅広いニーズに応える教育施策として実施している。 ・いずれの事業も中長期的な視点が必要な取組であるが、参加者アンケートでは、「学力があがった」「勉強の仕方がわかってきた」といった結果がみられ、事業内で行うテストの点数も多くの参加者が上昇しており、一定の成果が見られる。	・区内の小・中学生を対象に、手厚い学習支援の取組を行っていることや、その成果について、利用していない層を含む子育て世帯に対し広く周知するとともに、対象学年以外の世帯、特に未就学児を持つ子育て世帯や区外に向けても積極的に発信する必要がある。これにより、区内の未就学児を持つ子育て世帯の転出減少や、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいる区としてのイメージ向上を図る。 ・今後も外国につながる児童生徒の増加が見込まれ、その支援ニーズも一定程度想定される。今後の情勢に応じて、関係部局と連携して取り組む必要がある。 ・基礎学力の定着から発展的な学習へのステップアップなど、切れ目のない支援につなげることに継続して取り組む必要がある。
西成区基礎学力アップ事業 (西成まなび塾)		
発展型学習支援事業 (西成ジャガピースクールアドバンス・西成特別進学塾)		
外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業		
学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業		
西成区こども生活・まなびサポート事業	<順調> ・取組を通じて、不登校在籍率が市全体の比率に近づきつつあり、状況は着実に改善している。	・不登校在籍率は全国的及び全市的に増加傾向にあることから、今後も継続的に取り組む必要がある。

## ■ 中長期的対策

事業名	現状評価	三期後半に向けた方向性
西成情報アーカイブネット企画運営事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料の収集・整理、アーカイブ化を行い、それらを元にレファレンスサービスや出前授業等に繋げ、有効活用が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集対象のデータが減少している中、出前授業に重点をおくなど、事業内容の見直しを検討していく必要がある。</li> <li>あいりん総合センター跡地北側施設内にアーカイブコーナーを配置する検討がなされているが、本事業の成果をどのような形に収れんさせていくのか検討が必要。</li> </ul>
西成文化観光振興事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いずれも着実な実施となっている。</li> <li>文化芸術の土壌を醸成する取組においては、一過性のものではなく、長期間、根気強く取組むことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、長期にわたる醸成が必要である。</li> <li>個別のイベントにおいては参加者数等、目に見えやすい（PR効果のある）指標についても意識する必要がある。</li> <li>区民の認知はもとより、区外での認知を広げることによって西成区のPRを図る必要がある。</li> </ul>

## ■ 将来に向けた投資プロジェクト

事業名	現状評価	三期後半に向けた方向性
西成特区構想エリアマネジメント協議会運営事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この間、継続的な議論な場として運用されてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな課題（外国人住民の増加などの社会変容）に対応できるよう継続的な議論の場として運用していく必要がある。</li> </ul>
あいりん総合センター跡地等活用事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存建物の解体については、令和6年12月に不法占拠状態が解消されたのち、令和7年度から着手され、順調に進行中（令和8年度中に解体完了予定）。</li> <li>・新施設について、あいりん地域まちづくり会議及び各検討会議において地域の意見を受けながら検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用ビジョンに掲げる機能等の実現に向け、民間活力を活用した持続的な運営を支える仕組みを検討していく。</li> </ul>
公共空間運営事業（再掲）	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩之茶屋小学校跡地の北西部（萩小の森）は旧あいりん総合センター跡地の整備完了までの間の暫定利用として、地域の意見も取り入れたルールを定めて運用が維持されており、個人の利用だけでなく、地域のイベントにも活用されるなど、地域の資源として円滑に活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、旧あいりん総合センター跡地の整備の進捗に合わせて、整備完了後の活用方法についての議論を進めていく必要がある。</li> <li>・現施設の解体、新施設の建築には5年以上を必要とする見込みであり、新施設の絵姿がある程度具体的になった後に詳細な議論を進める。</li> </ul>
天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査事業	<p>&lt;順調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めざすまちづくりの実現に向けて、駅前・駅周辺の検討調査を実施中。</li> <li>・駅前市有地の活用について、マーケットサウンディングを通じた事業者との対話を実施し、活用案の検討を進めている。</li> <li>・駅周辺については、地域住民等が参画する実行委員会を立ち上げ、社会実験イベントを実施するなど、イメージアップにつながる取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、駅周辺地域のイメージアップと魅力向上、若者や子育て世帯の定住促進をめざし、駅前と駅周辺の取組・検討を進めていく必要がある。</li> </ul>

## 4. 達成に向けた視点ごとの評価について

### ■ 短期集中対策

あいりん地域を中心として第一期、第二期より継続して取組を行っており、いずれも一定の成果を上げている。現在は、状況を後戻りさせないよう、またあいりん地域以外にも対象を広げて取組を進めているところである。引き続き、あいりん地域の人口動態や生活環境、経済状況など、取り巻く環境の変化を踏まえて、取組を検証しつつ進めていく必要がある。

### ■ 中長期的対策

特に子育て・教育関連施策については、第一期から取り組んできた施策に加え、第三期からはより発展的な取組にも着手している。これらはいずれも中長期的な視点に立つものであり、短期間で成果が表れるものではないが、着実な積み重ねが不可欠であることから、引き続き根気強く取り組んでいく必要がある。また、近年の外国人人口の増加に伴い、外国籍児童生徒の増加も顕著である。今後も状況を注視し、関係部局と連携しながらより一層施策を進めていく必要がある。

### ■ 将来に向けた投資プロジェクト

あいりん地域においては、長らく停滞していた旧あいりん総合センター等の解体工事が令和7年度より開始された。跡地等の活用について、新労働施設、福利・にぎわい施設とも、議論がより具体的な内容へと遷移しているところである。引き続き、丁寧な議論を重ねていく必要がある。

天下茶屋駅周辺地域において、駅前では令和6年10月にまちづくり方針を策定し、駅前がめざす基本的な方向性とまちの姿を示すとともに、駅前市有地活用にかかる市場調査を実施したところである。駅周辺では、基礎調査及びまちづくり会議での意見聴取により、まちの現状・課題等を把握するとともに、地域住民を中心とした有志でまちづくり実行委員会を立ち上げ、社会実験イベントを実施するなど、イメージアップにつながる取組を実施してきたところである。引き続き、新たなまちづくりへの機運を高めつつ、官民連携によるまちづくりの取組・検討をさらに進めていく必要がある。

### ■ 第三期のめざすところ

転入のさらなる増加と、転出の抑制により**人口減少に歯止めをかける。**  
とりわけ「**若年層の転入増加**」と「**子育て世帯の転出減少**」をめざす。

現状、第三期期間においては大きな人口減少は見られない。また、若年層の転入も増えている。しかしながら、これは就労ビザや留学ビザで来日する若年外国人の転入増に支えられているところが多く、特区構想の取組による成果とは言い難いところがある。また、子育て世帯の動向についても、現状では傾向に大きな変化は見られない。

一方で、各事業においては着実に進捗を重ねているものの、各種アンケート結果等によると、住民の間でそれらの成果や取組についての認識や実感が十分に広がっているという状況とは言い難い。

「若年層の転入増加」と「子育て世帯の転出減少」を実現するためには、西成区に対する「負」のイメージを「良好な子育て・教育環境がある」という肯定的なイメージへの認識改善が不可欠である。特に事業成果を広報する取組についてより一層推進するとともに、各事業の取組と合わせて両輪で進めていく必要があると考える。

## 6. 今後の西成特区構想の取組について

### ■ 今後の西成特区構想の取組について

第一期、第二期においては「短期集中対策」「中長期的対策」を中心に取組を進めてきたところであり、それぞれ一定の成果を上げてきた。第三期においては、それらの成果を後戻りさせないよう状況維持的な取組や、より発展的な取組を進めているところである。

特に子育て・教育関連においては、「子育て・教育するなら西成区」と評価されるよう、プレーパーク事業や学力向上に向けた様々な支援事業に取り組んでおり、また、将来に向けた投資プロジェクトとして取組を進めているあいりん総合センター跡地活用や天下茶屋駅周辺地域のまちづくりにおいては、ボトムアップ方式による議論を重ね、具体化に向けて取組を進めているところである。

これらの取組の多くは順調に進んでいるが、いずれも課題の解消には至っておらず、さらなる取組の推進が必要である。

一方で、これらの取組に関しては広く認知されておらず、就学前の子どもを含む世帯などの転出の抑制や転入の促進には大きな影響を与えることができていない状況である。そのため、今後はより一層広報活動を展開し、各取組の状況や成果に対する認知の向上を図る必要がある。

また、近年顕著である外国人人口の急激な増加や区内における民泊施設の急増など、第三期開始時期には見られなかった社会変容についても、各取組への反映や、その社会変容自体が原因となる新たな問題についても、早急に状況を確認して必要な対応を行うことが求められている。

引き続き地域との議論を重ねながら、これらの対応を丁寧に進めていく。

**さらなる取組の推進**

**広報活動の強化**

**新たな社会変容への対応**